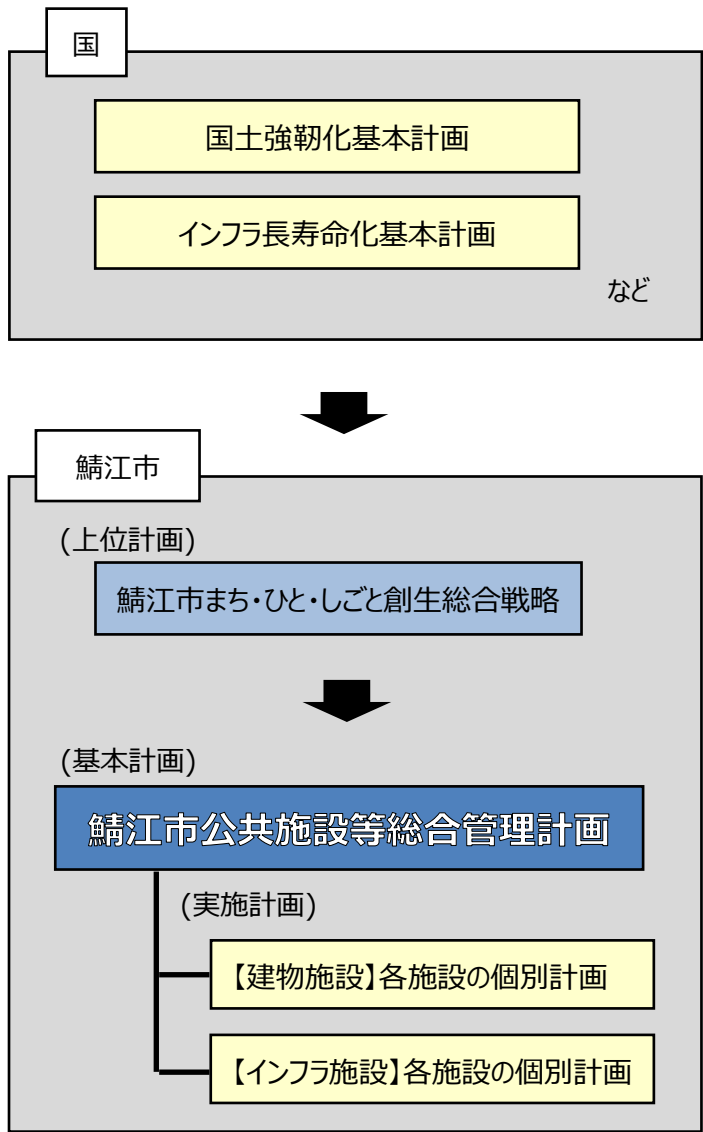


計画策定の目的等

【計画の目的】

すべての公共施設について、適切な維持・管理の推進による市民サービスの維持・向上をめざして、公共施設の総合的な管理に係る基本方針を定めるものとします。

【計画の位置づけ】



【計画期間】

令和4年度から令和13年度の10年間

*社会情勢の変化等により見直しを実施します。

【計画の対象】

本計画の対象範囲は、公共建築物（332棟）や道路（約824km）・橋梁（500橋）・上下水道施設などの公共インフラを含む、全ての公共施設等とします。

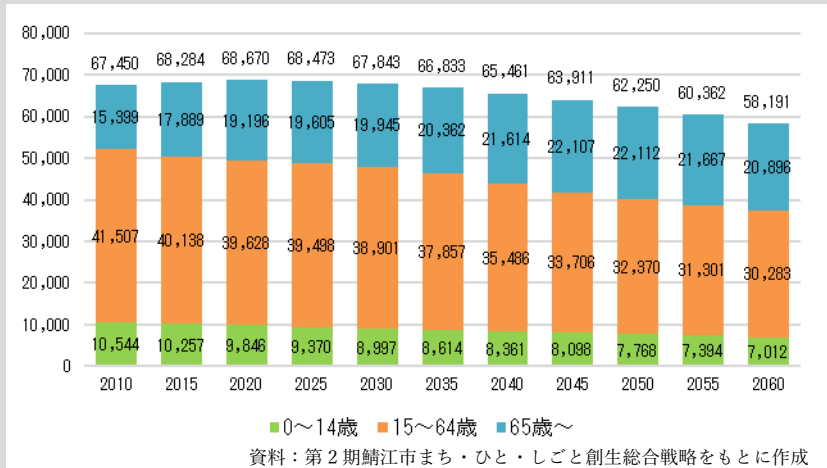
人口や財政状況、公共施設の現状と課題

【人口推計】

人口推計から本市の人口は、今後減少を続け、2060年には、約58,200人（2010年から約15%減少）になると見込まれています。

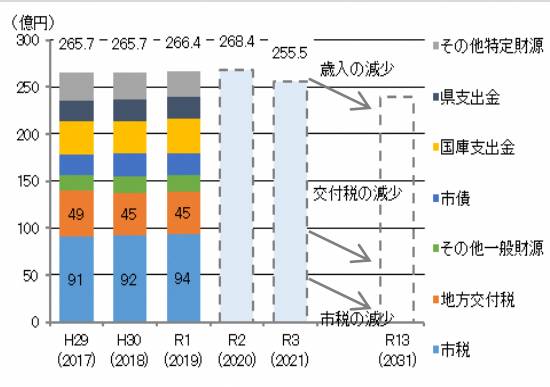
年齢階層別に見ると、年少人口および生産年齢人口は大幅に減少し続けていく一方で、老年人口は2050年頃まで増加し続け、2060年には高齢化率が約36%になると見込まれています。

また、人口減少や人口構成の変化に伴い、将来的には、学校教育系施設に対する需要の減少など、公共施設全般に対する需要の変化が予想されます。



【財政状況】歳入

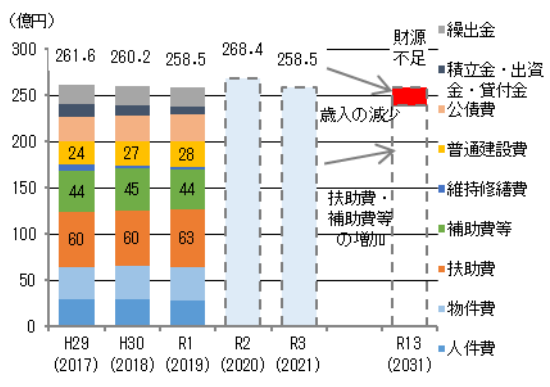
歳入においては、市税収入はほぼ横ばいですが、今後は、地方交付税の減少や生産年齢人口の減少に伴う市税収入の落ち込みにより、歳入全体は減少していくことが予想されます。



【財政状況】歳出

全体としては、増加傾向で特に、扶助費等が増加しており、今後もこの傾向は続くと考えられます。また、普通建設費は、年度によるばらつきはあるものの、一定の水準を維持しています。

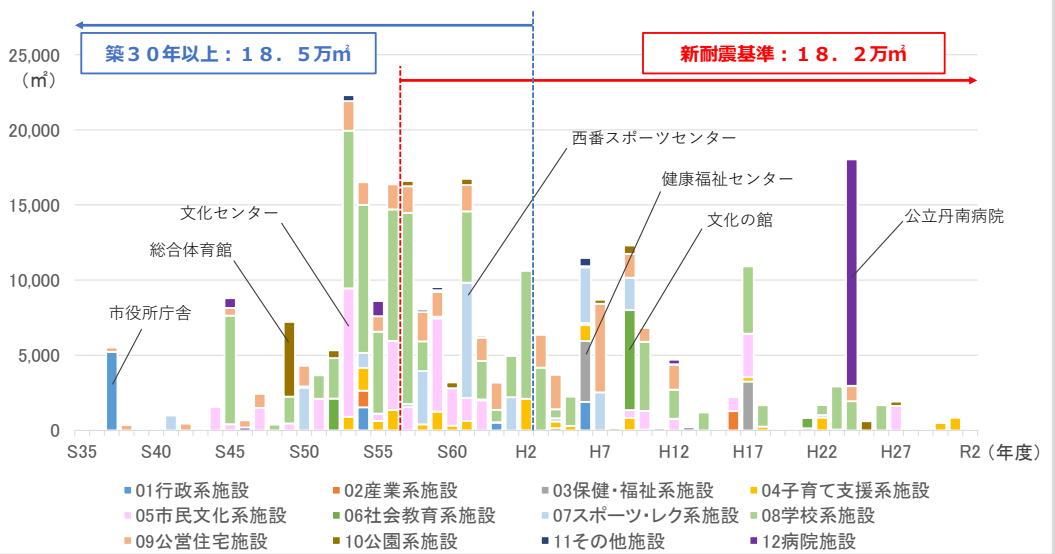
そのため、歳出においては、限られた財源を効率的に使う工夫が求められます。



【公共施設の年度別整備状況】

本市の公共施設の多くは昭和53年から昭和61年をピークに整備されており、現在、64.4%が建築年数30年以上を経過しています（令和3年9月現在）。

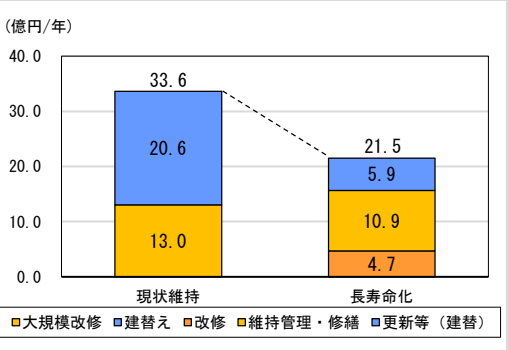
そのため今後、老朽化に伴う事故等の発生リスクが高まってくるという課題が生じてきます。



【更新費用の試算】

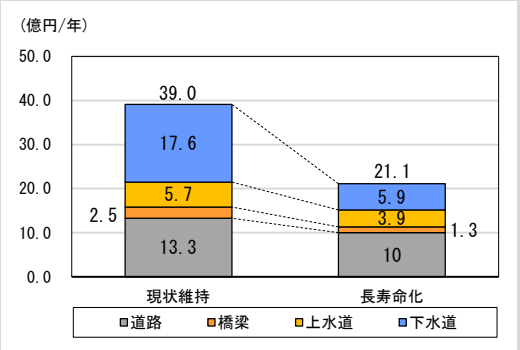
建物施設

今後も保有するすべての施設を維持するために改修を実施し、更新時には現状と同規模で建替えを行うことを前提として、将来必要となる更新費を試算すると、今後40年間、年平均で33.6億円が必要と見込まれます。これに対して、適切な予防保全を実施し、施設の長寿命化を図ることにより、更新費用は年平均で21.5億円まで削減できると考えられます。



インフラ施設

今後も保有するすべてのインフラ施設を維持することを前提として、将来必要となる更新費用を試算すると、年平均で39.0億円が必要と見込まれます。これに対して、適切な予防保全を実施し、施設の長寿命化を図ることにより、更新費用は年平均で21.1億円まで削減できると考えられます。



将来更新費用の試算の結果、建物施設とインフラ施設を合わせた費用は、今後長寿命化に取り組んだとしても、年平均42.6億円が必要であり、財政状況を考えると、現在保有している施設と同規模、同水準で更新していくことは非常に困難な状況にあります。また、将来的には、人口の減少による税収の減少や、高齢化の進行による義務的経費の増加が見込まれることから、財政への負担がこれまで以上に大きくなってくるものと予想されます。

基本方針等

【基本方針】

1) 公共施設の長寿命化と維持管理費用の平準化

公共施設の安全性を確保しつつ、計画的かつ効果的な改修を行うため、施設の改修履歴と現地調査の結果を踏まえて、施設の長寿命化とコスト平準化を推進します。

2) 公共施設の集約化・複合化等の検討

人口減少や人口構成の変化に伴う公共施設全般に対する需要の変化や各建物施設の利用状況や空きスペースなどを踏まえ、より良い市民サービスの提供に向け、保有施設の集約化・複合化等の統廃合を検討します。

3) 全庁的なマネジメント体制の確立

全庁的マネジメント体制を見直し、契約管理課を中心とする体制強化を行いました。今後は、本計画に定めた「公共施設等総合管理計画推進会議」にて計画の進捗管理および計画の見直しを行います。

4) 民間活用や市民主役による施設管理の検討

指定管理者制度や PFI などの民間活用手法の導入を検討します。また、地元が主体として利用している施設は地元への譲渡を進めるなど、地域主体の地域運営の推進を検討します。

【実施方針】

1) 点検・診断等の実施方針

「公共建築物点検マニュアル（令和 3 年 4 月作成）」をもとに、施設管理者による定期点検を徹底するとともに、施設点検結果データを整理・蓄積し、今後の施設管理に活用します。

2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

蓄積された点検データを活用し、修繕計画の優先順位や個別施設計画の見直し資料として有効活用します。建物を更新する際は、充実した縮小の視点を取り入れ、集約化・複合化に合わせて、市民サービスの向上を図ります。

3) 耐震化安全確保の実施方針

施設の定期点検結果から、危険個所については優先的に修繕を実施するとともに、非構造部材の耐震化やエレベーターの耐震対策などを順次実施して、更なる安全確保に努めます。

4) 長寿命化の実施方針

建物施設やインフラ施設において点検・診断・維持・修繕等のデータを活用し、計画的かつ効果的な修繕を実施し長寿命化を図ります。また、個別に策定された長寿命化計画については、各計画に基づいて実施し、長期的視点に基づいたコスト平準化のための集約化・複合化も検討します。

5) ユニバーサルデザイン化の実施方針

「福井県福祉のまちづくり条例」や「第 4 次鯖江市地域福祉計画・第 5 次鯖江市障がい者計画」等に基づき、公共施設等の改修・更新等を行う際には、施設の利用状況及び耐用年数等を踏まえ、誰もが安全に安心して利用できるようユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を推進していきます。

6) 低・未利用資産活用の実施方針

公共施設の集約化・複合化等の実施に伴い余剰となる低・未利用資産（土地・建物・スペース等）については、他目的への転用または普通財産化して民間への貸付あるいは売却による歳入確保を検討します。

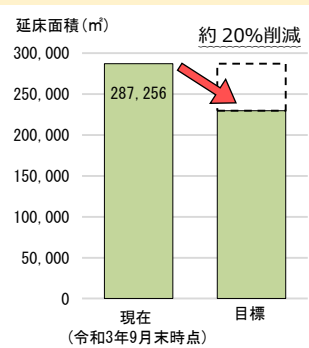
7) 脱炭素化の推進

「2050 年 CO2（二酸化炭素）実質排出ゼロ（カーボンニュートラル）」の実現に向け、公共施設等の改修・更新等を行う際には、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入など、脱炭素化の視点を取り入れた整備を推進します。

数値目標

＜建物施設＞

公共施設は市民生活において重要な役割を担う施設です。今後は、施設の長寿命化に取り組むとともに、省エネルギー化や業務の包括委託等による光熱水費や維持管理委託費などの削減など、効果的・効率的な管理運営に努め、建物施設の延床面積の削減目標を**約 20%**とします。



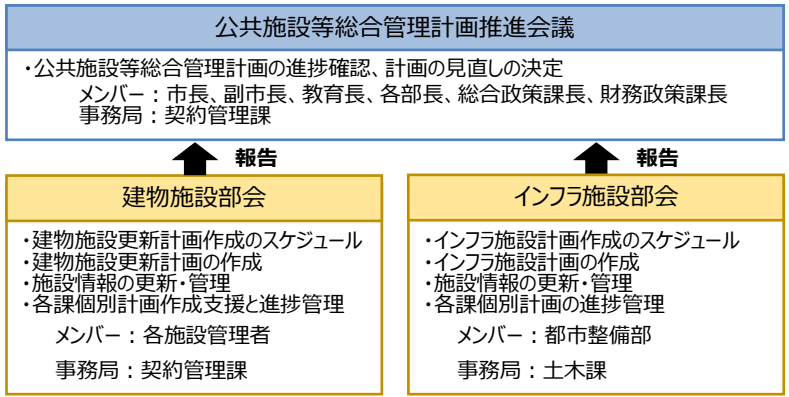
＜インフラ施設＞

厳しい財政事情のもと、持続可能な自治体経営を目指す観点から、コンパクトなまちづくりを推進するとともに、民間のノウハウの活用等も含め、長寿命化の取り組みにもとづく適切な維持管理・更新等により、費用の削減・平準化を徹底することとします。なお、長期的な観点で必要性が低いと見込まれる施設については、総量縮減についても検討します。

計画の推進について

【推進体制】

市長をトップとする「公共施設等総合管理計画推進会議」、その下部組織として「建物施設部会」「インフラ施設部会」を設置し、全庁的なマネジメント体制を確立します。



【資産情報の適正管理】

公共施設等の総合的かつ計画的管理の推進にあたっては、地方公会計制度にもとづく固定資産台帳等と紐づけし、各施設の情報（施設基本情報、耐震関連、運営コスト等）の適正管理を行うとともに、関係各課が随時閲覧可能な状態とし、施設管理計画を適正に評価するための情報共有が重要となります。今後は、「鯖江市公共施設情報等登録システム」により、資産情報の適正管理を行います。

【計画の進捗管理】

公共施設等総合管理計画推進会議にて、計画の進捗管理を行います。また、今後の財政状況や社会情勢の変化に応じて、概ね 5 年ごとに見直し等を行います。

施設類型ごとの取り組み方針

建物施設		
行政系施設	市庁舎 防災備蓄拠点施設 他	・施設の安全性確保と適正管理のため計画的保全を行います。 ・庁舎は、更新検討の実施時期を定める必要があり、概略スケジュールや施設更新のための準備基金創設などの検討が必要と考えます。
産業系施設	越前漆器伝統産業会館 他	・施設運営に影響がないように計画的な長寿命化を行います。 ・公共施設としての必要性を明確にし、民営化による管理運営の見直しや採算性の向上に努めます。
保健・福祉施設	健康福祉センター いきいき未来館 高齢者憩の家 他	・建物構造体の劣化防止や内部仕上げおよび設備の健全性を維持し、計画的な長寿命化を行う必要があります。また、運用の見直しを行い、余剰スペースの有効利用や類似施設の統廃合を検討します。
子育て支援施設	認定こども園 保育所 児童センター 他	・「鯖江市子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育ニーズの充足を満たす施策を展開し、子育て環境の整備に努めます。 ・将来的には、私立保育園との役割分担や同地区内にある保育所と幼稚園の統廃合によるこども園化や他施設との複合化を検討します。 ・児童センターにおいては、小学校等の余剰スペースを利用した児童クラブの開設など、児童センターの統廃合を検討します。
市民文化系施設（公民館）	地区公民館	・地域コミュニティーおよび地区防災上の拠点のため、計画的な長寿命化を検討します。近隣施設の利用状況や築年の経過を見ながら、適切な維持管理を行い、将来的に更新の際には、他施設との複合化を含めた設置方法を検討します。
市民文化系施設（市民文化施設）	ユークルさばえ 嚮陽会館 他	・市民ニーズの低下にならないように複合化・有効活用を検討します。継続して保全していく施設については長寿命化を進めます。
社会教育系施設	文化の館 まなべの館	・図書館機能や歴史文化の教養など、市民が利用しやすく学びやすい施設として維持するために、計画的な長寿命化を検討します。
公営住宅	市営住宅	・「鯖江市営住宅等長寿命化計画」に基づき、将来需要を考慮したうえで集約化や統廃合を行います。耐用年数の経過した住棟については老朽化による廃止を検討します。
学校教育系施設	小学校 中学校 幼稚園	・学校施設の老朽化に伴い、今までの事後保全的措置から予防保全的措置への転換も図り、施設を長く使用することで維持管理費用の平準化を図ります。 ・計画的な改修の実施などで施設の長寿命化を進めるとともに、児童生徒数・学級数の推移や地域の事情等を踏まえ、空き教室等の施設の有効活用を図ります。
スポーツ・レクリエーション系施設	ラポーゼかわだ 神明苑 スポーツ交流館 他	・市民の利便性維持のため計画的な長寿命化を実施するとともに、高齢者や障がい者に配慮した改修を検討します。また、スポーツ施設、レクリエーション施設共に、市民サービスの提供に対する費用対効果を勘案して、統廃合を検討します。
公園系施設	道の駅西山公園 西山動物園 他	・耐震化および大規模リニューアルや近年整備された施設は、今後も計画的に長寿命化を図ります。老朽化が進行した施設は、あり方を検証し、再配置を含め有効活用を検討します。
その他	鯖江駅前駐輪場 鯖江駅東駐輪場 他	・公共交通を利用し「過度に車に頼らないまちづくり」を進めていくうえで、駐輪場は必要な施設であり、引き続き維持管理していく必要があります。
病院施設	公立丹南病院	・施設運営に影響がないように計画的な長寿命化を行います。 ・公共施設としての必要性を明確にし、管理運営の見直しや採算性の向上に努めます。

インフラ施設	
道路	バトロールや点検により損傷状況を把握し、路線の重要度、第三者への被害が大きい箇所等、優先順位をつけ修繕工事を行い、安全確保を図ります。
橋梁	「鯖江市橋梁長寿命化修繕計画」を基に、計画的かつ予防保全的な対応を取り入れ、LCC の縮減、修繕費の平準化に努めます。
公園	公園利用者の安全・安心の確保や老朽化の進む公園施設の改築・更新費用の低減および平準化を図るため、「公園施設長寿命化計画」により、定期点検等に基づく計画的な施設の改築・補修を実施し、適切な維持管理を行います。また、災害時の広域避難場所や災害仮設住宅の建設予定地に指定されている公園もあり、災害時には多くの住民が避難場所として使用する場合が想定されるため、遊具だけではなく広場や園路等の公園施設も含め、適正な維持管理を行います
上水道施設	水道事業基本計画、新水道ビジョン、アセットマネジメントおよび老朽管更新基本計画により、計画的な維持管理を実施します。また、給水量減少に伴う収入減が今後も進む中で、県水受水コストや老朽化した施設の維持コストの縮減を検討していきます。
下水道施設	平成 27 年度の下水道法改正に伴い国から示された「総合的なマネジメントの手引き」に基づいた管理体制づくりを行います。また、「下水道ストックマネジメント計画」等を基に、年次的に修繕や更新等を実施します。
その他	内水地である本市にとって、排水機場は市民生活を守る重要な施設であることから、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を計画的に行うとともに、地元住民との連携を図りながら効率的な運用に努め、市民の安全・安心を維持します。